

協賛趣意書

ICT Challenge+R 2012

- 立命館・全国高校生ソフトウェア創作コンテスト -

ICT Challenge+R NEXT 2012

- 立命館大学生ソフトウェア創作コンテスト -

ごあいさつ

平素より立命館大学情報理工学部に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

21世紀の情報化社会の進展とともに、情報科学技術は産業や生活の場に広く導入され、いまや社会的基盤技術となりつつあります。様々な現代社会の重要課題に対しても、情報科学技術からのアプローチが必須となり、その専門家は多くの分野から求められています。

このような社会的要請に応えるため、本学情報理工学部では、情報科学を基礎とした多様な分野の教育研究を行い、「グローバルコモンセンスと独創性を持ち、社会の課題を革新的に解決していく人材を育成すること」を教育研究上の目的として掲げ、計算機科学、情報ネットワークといった高度情報化社会を支える情報基盤技術から、メディアテクノロジーやヒューマンテクノロジーといった情報応用技術まで、現代社会が求める高度かつ多様な情報科学技術者の育成を目指しています。

一方、高等学校では、2003年度より教科「情報」が必修となりましたが、本学情報理工学部の教学内容とはやや乖離していると言わざるを得ない状況も見受けられます。そこで、本学情報理工学部の教学内容が現代社会における様々な事象と密接に関係していることや研究の楽しさを広めることで、高等学校における情報理工学の認知度を高めるとともに、教科「情報」へのなんらかの支援の取り組みが必要不可欠であると考えております。

このような状況を受け、2011年度に「ICT Challenge +R 2011 - 立命館・全国高校生ソフトウェア創作コンテスト - 」を開催いたしましたところ、日本国内だけでなく海外からも非常に優秀な作品の応募がありました。そこで、2012年度も引き続きコンテストを開催し、情報科学に興味関心を持つ高校生を広く発掘し、チャレンジの場を創造するとともに、高等学校の授業や課外活動等において取り組んでいただくなど、高大連携の取り組みの一つとしてご活用いただきたいと考えております。

さらに今年度より、大学生を対象とした同様のコンテスト「ICT Challenge+R NEXT 2012」を併催いたします。高度な専門知識と技術を持つ優秀な学生のモチベーション向上および優秀な人材の「見える化」により、企業と学生とのより良いマッチングに繋がればと考えております。

以上、本コンテストの開催趣旨をご理解いただき、情報関連企業の皆様を初め、多くの皆様からのご支援とご厚志、格段のお力添えを賜りたく、ここにお願い申し上げます。大学と社会が一緒になって、次世代の情報化社会を担う人材の発掘や育成に貢献することができれば幸いに存じます。

末筆ながら、皆様のますますのご健勝を心よりお祈り申し上げます。

ICT Challenge+R 2012 実行委員長
立命館大学情報理工学部長

八村 広三郎

「ICT Challenge+R 2012」 - 立命館・全国高校生ソフトウェア創作コンテスト -

「ICT Challenge+R NEXT 2012」 - 立命館大学生ソフトウェア創作コンテスト -

実施概要

1. 開催目的

(A)「ICT Challenge+R 2012」(高校生版)

- ・全国に点在する情報科学に興味関心を持つ高校生を広く発掘する
- ・次世代の情報化社会を担う高校生のチャレンジの場を創造する
- ・教科「情報」に関連した高大連携の取組みを推進する

(B)「ICT Challenge+R NEXT 2012」(大学生版)

- ・優秀な学生のモチベーション向上およびチャレンジの場を創造する
- ・優秀な学生と企業とのより良いマッチングの場を提供する

2. 開催日程 <A・B 共通>

2012年4月2日(月) 募集要項公開・応募受付開始

2012年8月20日(月) 募集締切(必着)

2012年8月31日(金) ファイナリスト発表

2012年9月16日(日) ファイナル(最終選考会)高校生

2012年9月17日(祝) ファイナル(最終選考会)大学生

ファイナル会場は、立命館大学びわこ・くさつキャンパス

3. 募集部門 <A・B 共通>

(1)「自由課題」部門 - 自由な発想、アイデアで作成したソフトウェア

(2)「テーマ課題」部門 - 与えられたテーマに沿って作成したソフトウェア

2012年度のテーマはこれ!!

+R なお役立ちツール

開発言語は問いません。

作品ジャンルは問いません。

4. 参加資格

(A)「ICT Challenge+R 2012」

開催年度において、高等学校もしくは高等専門学校で3年生まで、またはこれらと同等と認められる学校の在学学生

国籍は問いません。

個人・グループのいずれも可とします(グループの場合は、メンバー全員が上記参加資格を満たしていること)。

(B)「ICT Challenge+R NEXT 2012」(大学生対象)

立命館大学に在学する1回生以上の学生

学部は問いません。

個人・グループのいずれも可とします(グループの場合は、メンバー全員が上記参加資格を満たしていること)。

5. 審査基準・方法 <A・B 共通>

エントリーシート、アイデア、プログラム内容などを総合的に審査し、A・Bそれぞれでファイナル出場作品（上位 10 作品程度）を決定します。

ファイナル出場者は、立命館大学びわこ・くさつキャンパスにて、作品について 10 分程度のプレゼンテーションを行っていただきます。

作品及びプレゼンテーションの内容を総合的に審査し、各賞を決定します。

6. 各賞（予定） <A・B 共通>

最優秀賞・・・・・・・・・・ファイナル出場作品の中から 1 作品（賞状および賞金 10 万円）

優秀賞、協賛企業賞など・・ファイナル出場作品の中から選考（賞状および賞金または商品）

チャレンジ賞・・・・・・・・・・ファイナル出場作品以外から 10 作品程度（5 千円分の図書カード）

参加賞・・・・・・・・・・応募者全員（立命館大学オリジナルグッズ）

B（大学生版）は、特別企業賞もあります。

7. 主催

立命館大学 / 情報理工学部 ICT Challenge+R 2012 実行委員会

問合せ先：立命館大学情報理工学部事務室 ICT Challenge+R 2012 事務局

〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1 - 1 - 1

Tel 077-561-5202 / Fax 077-561-5203

E-mail ict_challenge_plus_r@em.ci.ritsumei.ac.jp

HP <http://www.ict-challenger.jp/>

協賛募集要項

1. ご協賛について

ご協賛は、立命館大学に対するご寄付としてお受けさせていただきます。

法人

A・・・ 3万円（ご協賛のみ）

B・・・ 6万円（ご協賛+高校生版または大学生版、いずれか一方の協賛企業賞）

C・・・ 9万円（ご協賛+高校生版と大学生版、**両方**の協賛企業賞）

特別協賛・・・30万円（ご協賛+大学生版の特別企業賞）

個人

1口 1万円

1口1万円未満の寄付もありがたくお受けいたします。

メディアスポンサー

コンテストの広報にご協力いただける企業様（協賛金は不要）

<お申込方法>

法人・個人協賛

「寄付申込書」にご協賛いただける金額および必要事項をご記入・ご捺印のうえ、返信用封筒にてご返送いただくか、または本学担当者にお渡しください。なお、本学へのご送金については、所定の振込依頼書をご利用ください。

メディアスポンサー

「メディアスポンサー申込書」に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、返信用封筒にてご返送いただくか、または本学担当者にお渡しください。なお、メディアスポンサーとなっただかどうかについては、本実行委員会にて検討のうえ、決定させていただきますので、予めご了承ください。

2. 協賛企業賞について

高校生版と大学生版のそれぞれのコンテストにおいて、協賛企業賞（9作品ずつ）を設定します。

協賛企業賞の設定を希望される場合は、ご協賛のお申し込みをいただく際に、上記1をご参照の上、お申してください。ただし、お申込時の状況により、協賛企業賞を設定できない場合がありますので、予めご了承ください。

協賛企業賞は、ファイナル出場作品の中から、各企業の審査委員の方に、ファイナル（最終選考会）当日のプレゼンテーションをご覧いただいた上で、選考していただきます。

3. 商品のご提供について

参加賞や副賞として、商品のご提供もありがたくお受けいたします。

<お申込方法>

「商品提供申込書」に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご返送いただくか、または本学担当者にお渡しください。

【協賛特典について】

法人・個人のご芳名を各種広報媒体（HP、チラシ、プログラムなど）にてご紹介いたします。法人の場合、ご希望があれば単独企業説明会や学習会などを本学びわこ・くさつキャンパスにて実施していただけます（日程は別途調整）。

【相互リンクのお願い】

コンテストの広報にご協力いただける場合は、企業や個人のHPと「ICT Challenge+R 2012」のHPとの相互リンクをお願い致します。

寄付金に対する税の優遇措置について

立命館大学に対する寄付金については、次の税の優遇措置を受けることができます。詳細については担当者にお問い合わせください。(2012年3月15日現在)

法人の場合

企業等法人からのご寄付につきましては、寄付金額を当該事業年度の損金に算入できます。次の通り、寄付の手続きによって、損金算入の額が異なります。

「受配者指定寄付金」として寄付いただく場合・・・ 寄付金の全額を損金に算入することができます

受配者指定寄付金制度は、日本私立学校振興・共済事業団が寄付金を受け入れ、寄付者が指定する私立学校に寄付金を配布する制度です。私立学校に寄付した場合に、寄付金支出額全額を損金算入できる唯一の制度です。

「特定公益増進法人に対する寄付金」として寄付いただく場合・・・ 寄付金の一定の限度額まで損金に算入することができます

次の計算式に則って、一般寄付金の限度額と同額までを一般寄付金と別枠で損金算入することができます。

●一般寄付金の損金算入限度額

$$\left\{ \left(\frac{\text{期末資本金及び} \times \text{事業年度月数}}{\text{資本積立金} \times 12 \text{月}} \times \frac{2.5}{1000} \right) + \left(\frac{\text{寄付金支出前} \times 5.0}{\text{の所得金額} \times 100} \right) \right\} \times \frac{1}{2} = \frac{\text{損金算入}}{\text{限度額}}$$

個人の場合

本学に対するご寄付は、所得税の税制上の優遇措置を受けることができます。控除は「税額控除」と「所得控除」のいずれかを選択いただけます。

$$\text{税額控除額} = (\text{寄付金額}^{*1} - 2000 \text{円}) \times 40\%^{*2}$$

*1 当該年の総所得金額等の40%が限度額となります。

*2 所得税額の25%が限度額となります。

$$\text{所得控除額} = \text{当該年中に支出した寄付金の額}^{*1} - 2 \text{千円}$$

*1 当該年の総所得金額等の40%が限度額となります。

優遇措置を受けるには、確定申告の際に本学発行の「領収書」の添付が必要となります。